【一般質問】（松井篤）

Q　耕作放棄地と倒木危険箇所の対策は

A　重大性を周知し、地域と一体となった環境改善に努める

問　耕作放棄地に対する苦情と、発生要因は。

農業委員会事務局長　大半が雑草繁茂による苦情で、毎年60件から80件程度ある。耕作放棄地の発生要因については、耕作者の高齢化や病気、後継者や耕作の引き受け手不足が挙げられる。

問　耕作放棄地の解消に大きく影響する農地の売買や貸借の規制緩和の動向は。

農業委員会事務局長　本年5月に、農業への新規参入がし易いよう農地法の一部

改正が行われ、農地取得後の下限面積が廃止された。今後、施行日や審査のガイドラインが国から示されるので、その要件に基づき的確に行っていきたい。

問　美しく豊かな田園風景や里山の原風景を次世代に継承するための耕作放棄地の解消と活用対策は。

産業観光部長　農地や環境保全活動の支援による耕作放棄地を増やさない対策、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングによる減らしていく対策を強化するとともに、荒廃した農地に困っている方が多い現状や対応方法をしっかりと市民に周知したい。

問

倒木危険箇所の対策は。

産業観光部長

個人の所有者に積極的な管理を促すことは勿論、みどり市森林整備計画に基づき地域住民と協働で整備を行う里山づくりを目指していきたい。

問

耕作放棄地と倒木危険箇所の総括的な所見は。

市長

農地は食料生産の場として、また、里山は環境保全に資する場所として大変重要であり、管理が行き届かない農地や個人が所有する里山については、空き地・空き家問題に類似しており、社会的な課題である と認識している。

本市では、所管が複数の部署に及ぶが、情報を共有

20 × 20

し、市民に重大性を周知していくことが必要である。

民民では、個人情報等の部分で対処できないことも考えられるが、令和5年4月から民法並びに不動産登記法の改正により、所有者不明土地の財産管理制度の創設、樹木などの越境に対する措置手続の簡略化など問題解消や管理し易い法改整備が行われる。

今後は改正される内容を踏まえ、地域と一体となって、環境改善の取り組みに努めたい。

20 × 20